

令和6年度

施政方針

橿原市

本日ここに、橿原市議会3月定例会が開催され、令和6年度当初予算案をはじめとする諸議案のご審議をお願いするにあたりまして、施政方針を述べさせていただきます。

昨年10月の市長選挙におきまして、多くの皆様のご支援を賜り、2期目の市政を担わせていただくことになりました。2期目当選後の初めての予算編成であり、橿原市を未来へと繋ぐ重責を感じ、改めて身が引き締まる思いでございます。

1期目の4年間は、多方面からのご理解とご協力を得ながら新型コロナウイルス対策にしっかり取り組みつつ、並行して多くの施策展開を図ってまいりました。なかでも、市長就任以来、子育てと教育の分野には特に力を注いでまいりました。

今後は、引き続き、子育て施策や教育環境の充実に力を入れるとともに、高齢者福祉・デジタルの推進・カプコン等民間活力を活用したシティプロモーションを含め、様々な分野の施策をしっかりと前に進めてまいります。

技術革新が進み、社会情勢が刻々と変化するなか、目の前にある課題の解決も大切ですが、将来を見据え、橿原市は今、何をすべきかをしっかりと見定めてまいります。

私は、奈良県の均衡ある発展は中南和地域の発展なくして果たせないと考えております。橿原市にはその中心都市としての使命があります。特に県南部は山間部を抱える広域なエリアであり、県中部や北部への移動にはかなりの時間が必要となります。県土を俯瞰的に見ても最も交通アクセスが良いのが橿原市です。公共交通や主要幹線道路の整った橿原市内に免許センターが存在すること自体が、そのことを証明しているとも言えるのではないのでしょうか。交通アクセスや立地の良さを最大限に活かし、企業誘致や文化・スポーツの振興も含め、橿原市でないとできないこと、橿原市だからこそできることに、もっともっと力を入れ、思い切ってチャレンジする姿勢を持ち続けたいと思っております。

この素晴らしいまち橿原市をいかに未来へと進めていくか、市民のみなさんの声をしっかり聞きながら、スピード感をもって、全力で取り組んでまいります。

それでは、令和6年度当初予算の主な事業につきまして、「橿原市第4次総合計画」の4つの政策目標及び政策の土台のカテゴリーごとに簡潔に説明いたします。

1 みんなが活躍し、個性輝くまち

「子育てしやすいまち 日本一」を目指し、安心して出産や子育てをすることができ、子どもたちが健やかに成長できるよう、保育・教育環境の充実に取り組んでおります。

医療費助成について、本市では令和5年8月から未就学児の窓口一部負担金を無償化しております。本年8月からは県下一斉に実施される子ども医療費助成の現物給付化に合わせて、本市独自の取組みとして、窓口一部負担金の無償化の対象を18歳まで拡大いたします。

子ども・子育て政策をさらに進めていくために、子ども・健康スポーツ部を子ども部と健康スポーツ部に分割いたします。国において子ども家庭庁が創設されたことを受け、子ども部に子ども家庭課を新設し、子ども家庭課内に、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもに対し、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う子ども家庭センターとしての機能も併せ持つこととしております。

出産・子育て応援交付金事業として、妊娠届出後5万円、出産後5万円の給付に合わせ、伴走型相談支援を一体的に実施しております。妊婦の困りごとや心配ごとを把握するための面談や、出産後の育児の悩みや体調不良等にも寄り添った伴走型支援などを引き続き行ってまいります。

令和5年度に開始した産後ケア事業については、居宅訪問型は訪問職種の拡充により支援内容を拡大し、通所型は医療機関など利用施設数を増やし、実施内容の充実を図ります。出産後1年間を通じ、支援の必要な方に対し、心身のケアや育児に関する相談・指導の機会を提供してまいります。

また、新たに、子育て世帯訪問支援事業として、家事や子育てなどに対して不安や負担を抱える要支援家庭、支援の必要性の高い妊産婦、ヤングケアラーなどがおられる家庭を訪問し、家事支援を実施してまいります。

ヤングケアラー問題については、コーディネーターの配置や関係機関職員研修を行い、ヤングケアラーを孤立させず、地域で支援する仕組みづくりを目指してまいります。

子どもの貧困対策や居場所づくり、地域コミュニティなど、重要な役割を担う、子ども食堂の活動への支援を引き続き行ってまいります。

待機児童対策として、保育士不足を解消するため、保育士の働き方改革を進め

ます。公立保育所の朝夕パートの時給を上げ、常勤保育士の時差勤務の負担軽減につなげるとともに、保育補助員を雇用して、ノンコンタクトタイムの確保や長時間勤務の削減に努めます。また、私立保育園等に勤務する常勤保育士への給与改善などの補助も継続いたします。

公立幼稚園の再編について、令和6年度末で真菅北幼稚園を閉園し、令和8年度までは耳成西幼稚園に統合します。真菅北幼稚園撤去後の跡地に公私連携法人が認定こども園を整備し、令和9年度より公私連携幼保連携型認定こども園として運営を開始する予定となっており、今年度は令和7年度以降の一時的な耳成西幼稚園への統合に向け、必要な整備を行います。

橿原市学校施設整備基本計画に基づき、真菅北小学校、八木中学校の長寿命化改良工事を進めてまいります。学校施設の再配置については、本年4月に白檀南小学校と白檀北小学校が統合して、「白檀小学校」が現在の白檀南小学校舎にて開校いたします。現在の白檀北小学校舎の長寿命化改良工事を行い、令和7年9月より工事完了後の校舎へ移転する予定となっております。

白檀放課後児童クラブについても統合校の長寿命化改良工事と合わせ、工事を行い、移転する予定です。

災害時の指定避難所でもある各中学校の体育館について、令和6年度、7年度の2か年で順次、空調設備を整備いたします。

子育て世帯の家計負担を軽減するため、令和5年度は国の交付金を活用し、市内公立小学生・中学生の1学期の給食の物価高騰分支援と2学期・3学期の給食無償化を行いました。今年度は「もりもり食べよう橿原市給食基金」を活用して、給食費を値上げすることなく、地場産品の活用を含めた質の高い学校給食を安定的に提供してまいります。

学校や児童、生徒、地域が抱える様々な課題を、地域全体で解決を図っていくため、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入を進めます。令和6年度にはモデル校で実施し、令和7年度から全ての市立小中学校での導入を目指します。

市内小学校の児童を対象に、デジタルライブラリー（電子図書）の貸出しを行い、読書の機会を提供してまいります。

学力向上に向けた取組みのひとつとして、退職校園長会による「かしはら校外

塾」を行っております。令和5年度から中央公民館に加え、シルクの杜でも実施しており、引き続き学習支援の充実を図ります。

将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会が確保できるよう、また、教職員の働き方改革の取組みとして、市立中学校における休日学校部活動の地域移行を3か年計画で進めてまいります。令和6年度は協議会を立ち上げ、令和7年度に部分移行を行い、令和8年度からの休日部活動の地域移行を目指します。

教職員の負担を軽減し、児童への対応や指導に注力できるよう、小学校において、スクールサポートスタッフを配置いたします。

令和4年3月に策定した「櫃原市スポーツ施設計画」に基づき、計画的な施設整備、保全などを進めるため、老朽化した中央体育館の建替再整備や櫃原運動公園の整備の方向性について、基本構想を策定いたします。

令和13年に奈良県で2回目の開催が予定されている国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会が櫃原市を中心とした中南和地域の活性化に寄与する大会となるよう、受入れ競技の選定、環境整備など、奈良県、各競技団体と連携しながら、本市としての取組みを進めます。

今年パリ2024オリンピック・パラリンピックが開催される年です。オリンピックに出場が内定している柔道の^{にいぞえさき}新添左季選手など、櫃原市出身アスリートのパブリックビューイングを実施し、市民にスポーツを「応援する」機会を提供してまいります。

2 みんなが健やかに、支え合って暮らせるまち

新型コロナウイルス感染症の5類移行後も、医療現場は厳しい状況が続いておりますが、櫃原市休日夜間応急診療所では、櫃原地区医師会等の協力をいただき、感染対策の徹底を図りながら診療を行っております。今後も一次救急医療の休日夜間応急診療所、二次救急医療としての輪番病院体制を維持し、運営に取り組んでまいります。

高齢者が元気に長生きできるよう、健康づくりや介護予防につながる取組みを推進しております。

本年4月から、地域包括支援センターを南北エリア各1か所の計2か所に増設し、それに伴い10月より街の介護相談室についても再編をいたします。高齢者の方の介護・暮らしなどに関する様々な相談に、24時間365日対応することにより、高齢者の方が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる支援体制の強化を図ってまいります。

男女共同参画社会の実現に向けた課題の解決策を探るとともに、参加者相互の交流の促進やネットワーク化を図ることを目的とした「日本女性会議」の次期開催地が櫃原市に決定しております。今年度はプレ大会を開催し、令和7年の本大会開催に向け、準備を進めてまいります。

飛騨コミュニティセンターの耐震化及び長寿命化改修工事が令和5年度中に完了する予定です。すでに工事を完了している大久保コミュニティセンターと併せて、今後も、人権啓発や文化活動推進に向けた住民交流の安心安全な拠点としての役割を果たしてまいります。

今年度から計画期間が始まる「第5期地域福祉推進計画」、「障がい者福祉基本計画、第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画」、「高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画」、「健康かしはら21（第3次）計画」、「第2次櫃原市食育推進計画」などに基づき、これからも市民一人ひとりに寄り添い、全市民が健やかに、支え合って安心して心豊かに暮らせるまちを目指してまいります。

3 みんなが安全に、快適な環境で生活できるまち

本年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」では甚大な被害が発生いたしました。被災された地域の方々に心よりご冥福とお見舞いを申し上げます。本市の支援としまして、能登町や穴水町への応援職員の派遣、物資の提供などを行っているところです。

今後、本市においても、南海トラフ地震や奈良盆地東縁断層帯地震などが発生すると、大規模な被害となることを見込まれます。また、近年、気候変動により豪雨災害のリスクも高まっています。災害時には地域の防災力の発揮が減災に大きく貢献します。いつ発生するかわからない災害に備え、災害を想定した市単独の総合防災訓練を実施し、市民の防災意識の高揚と技術、防災関係機関との連携の向上を図ってまいります。

現在の洪水ハザードマップは、市内の7主要河川の浸水想定区域及び浸水深を表示しておりますが、国の方針により、中小河川についても、県が作成した浸水想定区域図を基に表示した洪水ハザードマップへと更新いたします。

備蓄については、被害想定による避難者数やこれまでのニーズをもとに必要となる物資・資機材の備蓄の充実を図ってまいります。市民の皆様におかれましても、日頃から、ご家庭や地域での備蓄や避難方法の確認など、災害に備えていただきますようお願いいたします。

公共交通の運行について、住民主体で考え、地域の交通を守っていく意識の醸成を図り、持続可能な公共交通の確保を目指します。真菅地区において、令和5年度の実証運行の結果を検証し、新たなニーズを反映した乗合交通を運行してまいります。

トイレ設置のご要望が多かったJR金橋駅周辺について、イオンモール株式会社により金橋駅前自転車置場にトイレを設置いただきました。今後は安心してトイレをご利用いただけるよう、市で管理をしてまいります。

奈良県立医科大学では新キャンパスの整備工事が進められております。本市も新キャンパスへのアクセス道路として必要な市道路整備を積極的に進めてまいります。

国土交通省が所管する京奈和自動車道は、橿原市内のすべての区間が供用開始されると、渋滞緩和や安全確保、物流ネットワークの強化など、様々な分野で大

きな効果が期待されます。ミッシングリンクとなっている樞原北インターチェンジから樞原・高田インターチェンジ(新堂ランプ)までの未整備区間についても、徐々に整備が進み、かたちが見えてまいりました。引き続き、早期開通を目指し、国への要望活動を含め、積極的に事業調整を進めてまいります。

空家の適正管理について、地域活性化に資するような利活用改修に対して補助を行っております。今年度より、市民の安全・安心と居住環境の向上を図るため、老朽化し、危険性を伴う住宅の除却についても補助を行います。

引っ越し、遺品整理、大掃除などで出た一時多量ごみを、ご自宅の近くまで収集に伺う「一時多量ごみ収集サービス」を開始いたします。市の直営による実施は県内初となります。

市営斎場を継続して長期にわたり運用するため、市営斎場改修・運営事業について、令和5年10月からPFI法に基づく民間事業者による事業を開始いたしました。リサイクル館かしはらについては、今年度から令和19年度まで、第Ⅱ期長期包括運営委託による運営を行ってまいります。

上下水道事業の経営環境につきましては、将来にわたって公平公正かつ安定して運営することが求められるため、公営企業としての経済性の発揮を念頭に、最少の費用で最大の効果を生むよう効率的な経営を行ってまいります。また、上下水道部職員が応急給水活動など、有事の際でも対応できるよう、より一層訓練を重ねてまいります。

上水道事業では、安全で安心な水の安定供給のため、経営戦略に基づき、老朽化した水道管の維持・管理に加え、更新と同時に耐震化を実施してまいります。

また、奈良県では上水道事業の広域化を目指し、奈良県広域水道企業団設立準備協議会が法定協議会として設置され、様々な協議・検討を行っているところです。今後も、令和6年11月の奈良県広域水道企業団の発足と令和7年4月の事業開始に向けて、実務的な内容の整理を着実に進めてまいります。

下水道事業では、公共用水域の水質保全や生活環境の改善のため、公共下水道の普及率向上に向けた整備を引き続き行ってまいります。また、あわせてストックマネジメント計画に基づいた下水道施設の老朽化対策や維持管理を行い、安全・安心な暮らしに欠かせない下水道施設の長期的な最適化を目指してまいります。

4 みんなが活力と魅力を生み、賑わいあふれるまち

「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」の令和8年の世界遺産登録を目指し、今年度も関係機関と一層の連携を図り、全力で取り組んでまいります。その価値を国内だけに留まらず、世界へ情報発信し、機運の醸成を図るため、多言語化対応を進めます。また、登録に向けて増加する来訪者の受け入れのため、藤原京朱雀大路跡の隣接地に駐車場等の暫定整備を行います。

包括連携協定を締結している株式会社カプコンの人気ゲーム「ストリートファイター」シリーズによるシティプロモーションをさらに推し進めてまいります。コンテンツをより効果的に活用し、さらなる賑わいを創出するために、民間の力とノウハウを注入して、スピード感を持って企画・提案・事業を推進できるよう、持続可能な今後のビジョンを策定いたします。

奈良県立医科大学周辺地区全体のまちづくりのコンセプトである「医大および医大附属病院を核とする橿原キャンパスタウンの形成」に向け、医大周辺地区全体のまちづくりを戦略的に展開するために必要となる「医大周辺地区まちづくり基本計画」と、新駅整備などまちづくりと一体となった都市交通施策を展開するために必要となる「都市・地域総合交通戦略」を策定いたします。

畝傍駅舎については、JR西日本側のご意向も確認しながら、今一度、活用の可能性を探ってまいりたいと考えています。

令和5年度に企業立地に関する産業用地創出実現可能性調査を市内の京奈和自動車道沿いエリアで実施し、産業用地整備エリアの選定を行いました。今後、当該エリアでの産業用地整備に必要な土地利用計画、概算事業費、事業スケジュールなどを整理した基本計画を策定し、産業用地の整備事業を進めてまいります。

また、企業誘致を予定している五井町市有地の登記測量を行います。

移住定住促進について、移住検討者へのサポートや移住者同士の交流を図るコミュニティの支援に加え、SNSや首都圏の主要駅でのPR動画を活用したプロモーションを行ってまいります。また、本市への移住を検討されている方に移住体験を通じて生活イメージを深めていただくため、新たにお試し滞在にかかる宿泊費などの一部についての補助を行います。

創業等にかかる事業者支援として、物価高騰等の厳しい社会情勢においても積

極的にチャレンジする事業者を応援し、地域の賑わい創出につなげるため、令和5年度に引き続き、「橿原市起業等スタートアップ補助金」事業を実施いたします。

昆虫館は、令和5年7月に300万人目の来館者を迎えました。平成元年10月の開館から34年が経過し、施設や設備の経年劣化が進んでおりますが、今後も自然史博物館として多くの人々の学びの場として、また、市民をはじめ全国から来館者を集め、家族で楽しめる場として維持していくため、主に設備等の改修と一部展示物の入れ替えに向けた基本計画の策定と、設計にかかる調査などを実施してまいります。

また、隣接する香久山公園についても、公園施設の活用方法の見直しを行います。民間事業者と連携する公募設置管理制度（P-PFI）などの活用により、万葉の丘、昆虫館や周辺施設の県万葉の森を含めた新たな公園のブランディングに繋がる再整備を行うための計画を策定いたします。

森林環境譲与税を活用した新たな取組みとして、木とふれあい、木のぬくもりを身近に感じてもらえるよう、奈良県産の木材を使った木製玩具を製作いたします。出生の記念品として贈呈し、お子様の幼少期からの健やかな成長を願うとともに、木材の利用促進と普及啓発を図ってまいります。

5 市民とともに「かしはら」をつくる信頼の行政運営

地域の課題解決や住民・事業者の利便性の向上、行政の生産性向上を実現するためには、デジタル活用が不可欠です。

行政運営のデジタル化の取組みの一つとして、市役所の基幹系職場についても電子決裁や情報共有を可能とする環境を整え、デジタルツールによる業務効率化の効果を全庁的に波及させます。

本市のマイナンバーカードの取得率は全国平均を大きく上回っています。マイナンバーカードをお持ちの方は、コンビニエンスストアなどに設置されているマルチコピー機から住民票などを取得することができます。本年4月からコンビニ交付の手数料を引き下げいたします。さらに、令和6年度は1年間限定で、コンビニ交付の場合、住民票などは100円、戸籍謄本などは200円で取得できますので、ぜひご利用ください。

住民票等の交付や転入・転出、旅券の申請・交付などの窓口業務について、本年10月から民間委託を予定しています。

昭和36年に建設され、耐震性能を有しない本庁舎の解体は喫緊の課題でしたが、本年2月より解体工事に着工いたしました。新本庁舎の整備につきましては、民間活力を導入し、公費負担を極力抑える方向で、できるだけ早い時期に事業化できるよう検討を進めてまいります。また、その際には、分庁舎建設の際のプロセスも振り返りながら、透明性の確保や費用対効果の向上に活かしてまいりたいと考えています。

以上、述べました事業は、主なものの一部となっております。各事業については、当初予算書や予算の概要などをご高覧いただきますようよろしくお願い申し上げます。限られた財源のなか、積極的に取り組むべきことには積極的に予算をつけるという方針のもと、各分野に思いを込め予算編成を行いました結果、令和6年度当初予算案は、一般会計488億4千万円、特別会計289億1,180万円、公営企業会計96億7,284万8千円、公社会計27億592万7千円、総額では901億3,057万5千円となりました。一般会計を令和5年度当初予算と比較いたしますと、38億7千万円、8.6%の増となっております。

本市の予算規模を歳入に見合った健全な規模とすべく、一般財源枠配分方式を

継続し、今年度もできるだけ基金に依存しない予算編成を目指しましたが、普通建設事業費の増加や会計年度任用職員報酬の改定などにより、一般財源は前年度より約10億円増加しております。歳入歳出の均衡を図るため、財政調整基金繰入金を約9.7億円計上するなど、非常に厳しい予算編成となりました。

令和4年度決算は財政調整基金を取り崩すことなく迎えることができました。また、財政調整基金残高は令和5年度末に約39億円を確保できる見込みとなっております。しかし、本市の財政がまだまだ予断を許さない厳しい状況にあることに変わりはありません。今後も、持続可能で健全な財政運営を図るため、更なる歳出の削減と歳入の確保に努めてまいります。中南和地域の中心都市として、地域全体の住みやすさを高め、人口減を食い止め、人口増・税収増につながる取組みを進めてまいりたいと考えております。

2年後の令和8年2月11日に、橿原市は市制70周年を迎えます。また、今年はこの日本建国の地において神武天皇が国づくりを始めてから2684年であり、持統天皇が藤原京に都をつくって1330年の節目でもあります。

長きにわたる歴史の重みを受け止めつつ、将来に向けてますます大きく飛躍する橿原市となりますよう、今任期中においても、さらに力を入れて市政運営に取り組んでまいりたい所存です。

市民の皆様、議会の皆様のなご一層のご理解とご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。令和6年度の施政方針といたします。